

外郭団体中期経営計画シート(平成27年度～平成29年度)

外郭団体名	公益財団法人堺市学校給食協会	設立年月日	昭和44年8月30日設立	所管課	教育委員会事務局学校管理部保健給食課
-------	----------------	-------	--------------	-----	--------------------

1. 基本方針

設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体が目指すべき将来像
<p>学校教育活動の一環として行われている堺市立学校における学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、子どもの健全育成に寄与する。</p>	<p>学校給食法に基づき、安全・安心な学校給食を実施することは本市の重要な使命であり、このためには公益財団法人堺市学校給食協会が安全・安心な給食用物資を安定供給することが必要である。公益財団法人堺市学校給食協会として、給食用物資の点検・検査等による安全性の担保、関係者の意見を尊重した給食用物資の選定、納入した給食用物資についての返品・交換等の臨機対応等により、本市の学校給食の実施に貢献することを期待する。</p>	<p>安全・安心な給食用食材を安定供給するという給食協会の任務は、将来にわたって変わるものではなく、この任務を遂行するためにあらゆる取り組みを行っていく。また、給食用物資における地場産食材の使用拡大や現場ニーズに対応した食材を企画・提案等ができる力を養うことで、給食用物資を通じた食育を推進する。</p>

2. 主な活動実績

現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ●堺市立小学校(93校)及び特別支援学校・分校(3校)に対して、年間190日の学校給食の実施に合わせて、1日約5万食分(年間約950万食分)の安全・安心な給食用物資を安定供給している。 ●給食用物資は様々な点検・検査等を実施することにより安全性を確保するとともに、給食用物資を選定に際しては関係者の意見を尊重している。 ●給食用物資を通じた食育事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和26年堺市における完全給食の実施に伴い、堺市学校給食協会が組織化されて以来、給食用物資の安定供給を担ってきた。 ●平成8年発生のお157による学童集団下痢症は、学校給食に起因するものとして、学校給食への安全・安心を揺るがし信頼を損なう事態となった。給食協会は、二度と起こさないという決意のもと、食材の検査体制や衛生管理の見直しと徹底を図ったものです。

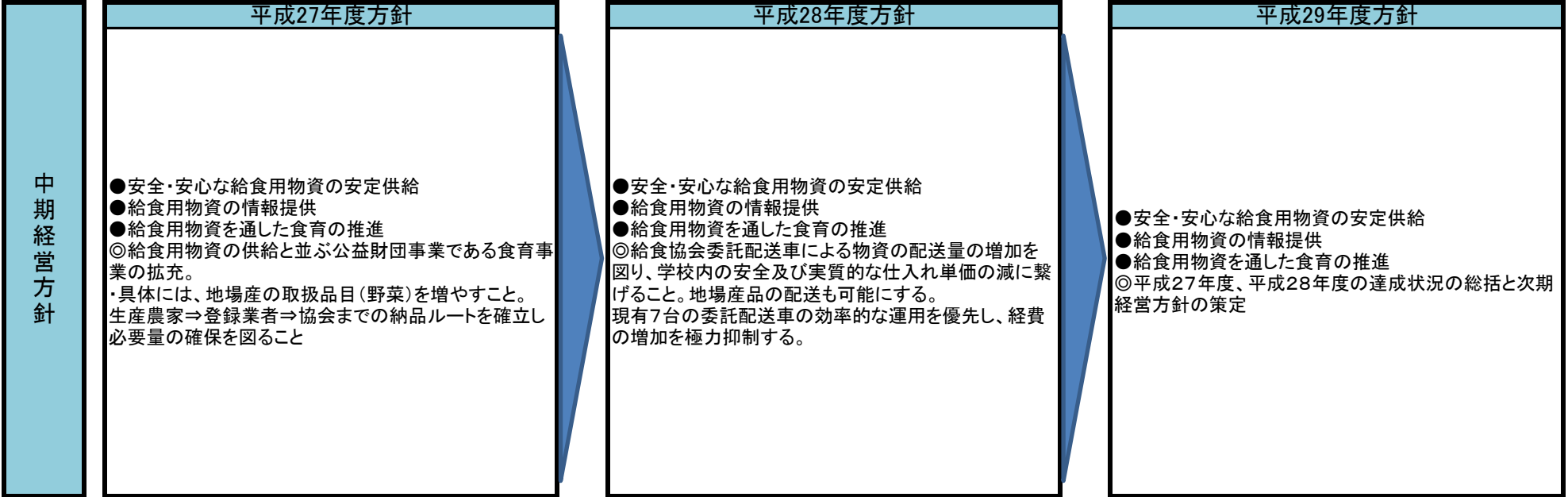
3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所管局による環境分析 【所管局】	4. 対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ●社会経済情勢の変化に伴い「食の安全」に関する意識が高まっており、安全性の確保のみならず、安心に関する情報提供が重要となっている。 ●食育の観点から学校給食は献立(メニュー)が多様化し、品数も増加していること、安全確保の観点から8ブロックごとに学校給食を実施していることから、これらに対応したきめ細やかな給食用物資の供給が必要である。 ●公益財団法人への移行に伴い、安全・安心な給食用物資の安定供給とともに、食育の推進の重要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●左記の他、食物アレルギー対応を要する児童が増加しており、給食用物資の情報提供の重要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な給食用物資の安定供給のためには、社会経済情勢の変化に迅速に対応して食材の情報を収集し、それを活用して給食用物資の選択していく。 ●給食用物資に関する情報を様々な機会を通じて提供していく。 ●給食用物資を通じた食育事業を推進していく。

5. 中期経営目標

中期 経営 目標	<p>献立に応じた給食用物資の品目の充実、食品の検査・点検等の実施、衛生管理の徹底していくこと、給食協会の任務である安全・安心な給食用物資の安定供給を図る。また、給食用物資への異物混入等を根絶すること、ホームページの内容充実を図り、給食用物資の情報を提供することで、堺市の安全・安心な学校給食の実施に貢献する。これと併せて給食用物資を通じた食育事業を推進する。</p>
	<p>所管局意見【所管局】</p>
	<p>安全・安心な給食用物資の安定供給、給食用物資に関する情報提供等が本市の安全・安心な学校給食の実施に貢献することはもちろんであるが、給食用物資を通じた食育の推進も本市の豊かな学校給食に資するものである。</p>

6. 中期経営方針



7. 特記事項

特記事項 【所管局】	
---------------	--